

索道安全報告書 2026



maiko snow resort
maiko 舞子スノーリゾート

株式会社 舞子リゾート

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。
当社では、安全第一の意識を持って、法令遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくために公表するものです。皆様からの声を安全輸送に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

株式会社 舞子リゾート
代表取締役 田中 章生

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の索道事業の安全に対する方針は次のとおりです。

- ① 一致団結して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規定をよく理解するとともにこれを遵守し、
厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり推測に頼らず、確認の励行に努め、疑義のあるときは
最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し速やかに適切な
処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく、迅速、正確に伝え、透明感を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

全社員がこの基本方針を理解し、安全なスキー場となるよう努力いたしております。
また代表取締役およびスキー場支配人は常に事故防止に向けて施設の整備、組織力の
向上に努めております。

(2) 安全目標

乗客の安全乗車と人身事故を発生させない。

安全管理規定に定められた基本方針に基づき、代表取締役以下職員が一丸となり安全管理体制の強化に努めてまいります。索道安全統括管理者および索道技術管理者が随時現場巡回を実施し、索道の運行、管理状況など確認し指導、教育を行っております。また索道の事故、トラブルの情報収集に努め、その原因の分析、再発防止策を整理し同種の事故防止を図っております。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身事故）

国土交通省への運転事故報告はありません。

(2) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありません。

(3) 行政指導等

行政指導はありません。

(4) 災害（地震、暴風雪、豪雪など）

災害によるリフトの運休はありません。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育ならびに救助訓練を実施しております。シーズン中は、索道技術管理者が中心となり、教育指導を適時実施しております。



(2) 緊急時対応訓練

当社では、緊急時の安全に備え、下記の訓練を実施しております。

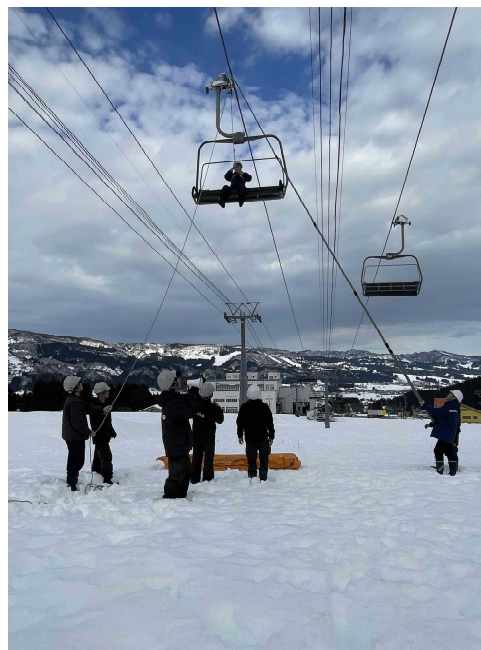
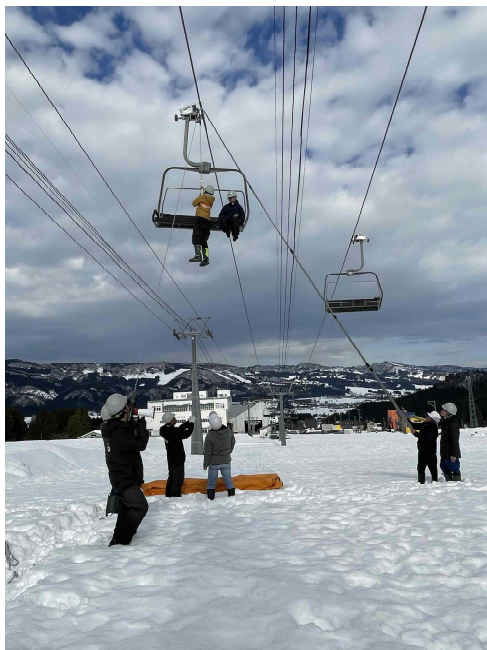
1. 合同訓練（シーズン前に実施）

① ゴンドラリフトの社内救助訓練（11月上旬）

対象者 当社索道社員及び冬季従業員（ゴンドラ係員、パトロール隊員）

②クワッドリフトの社内救助訓練（12月上旬）

対象者 当社索道社員及び冬季従業員（全索道係員、パトロール隊員）



③予備原動機起動訓練（12月上旬）

対象者 当社索道社員及び冬季従業員（全索道係員）

2. 自主訓練（シーズン中に実施）

- ①リフトごとの救助訓練（適時）
- ②パトロール、スキースクール合同救助訓練
- ③リフトごとの予備原動機起動訓練（適時）

（3）安全のための投資と支出

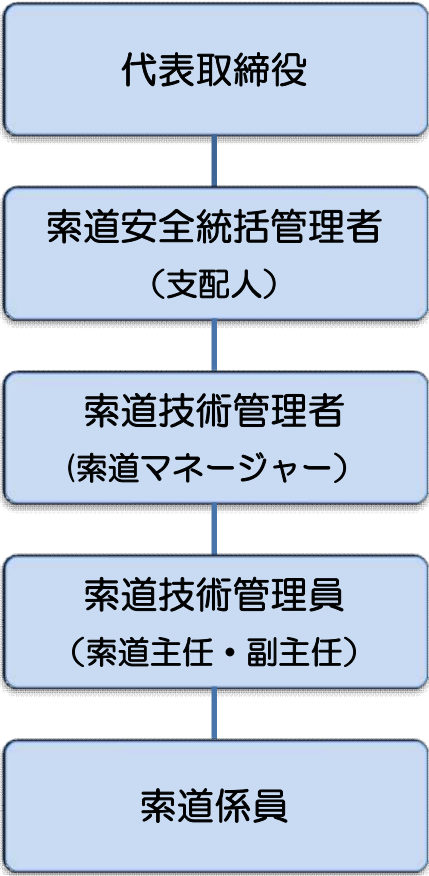
安全の維持・確保のため、毎年定期的な設備投資を行っております。

今季の主な設備投資

- | | |
|--------------|------------------|
| ・長峰第1クワッドリフト | 主電動機オーバーホール |
| | 主減速機オーバーホール |
| | 原動滑車軸オーバーホール |
| | 緊張滑車軸オーバーホール |
| | 緊張用油圧ユニットオーバーホール |
| ・舞子ゴンドラリフト | 握索機オーバーホール |
| ・奥添地クワッドリフト | 支えい索条更新 |
| ・舞子トリプルリフト | PLC(シーケンサ)更新 |

5. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。常にPDCAサイクル〔Plan（計画）―Do（実行）―Check（評価）―Action（改善）〕を回し安全確保ならびに安全の向上に努めております。



代 表 取 締 役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (支配人)	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者 (索道マネージャー)	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員 (索道主任・副主任)	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

6. 利用の皆様の連携とお願い

(1)「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からおよせいただいた声を大切にし、改善に役立てさせていただいております。

(2) リフト乗降時の注意事項

- ①乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ②空き缶・煙草の吸い殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。
- ③搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
- ④衣服・携帯品・髪の毛などが施設に巻き付かないように注意してください。
- ⑤改札後は係員の指示に従ってください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全へ取り組みに対するご意見をお聞かせください。

〒949-6423

新潟県南魚沼市舞子2056-108

株式会社 舞子リゾート

TEL 025-783-4100 FAX 025-783-3219

E-mail info-maiko@maiko-resort.com